

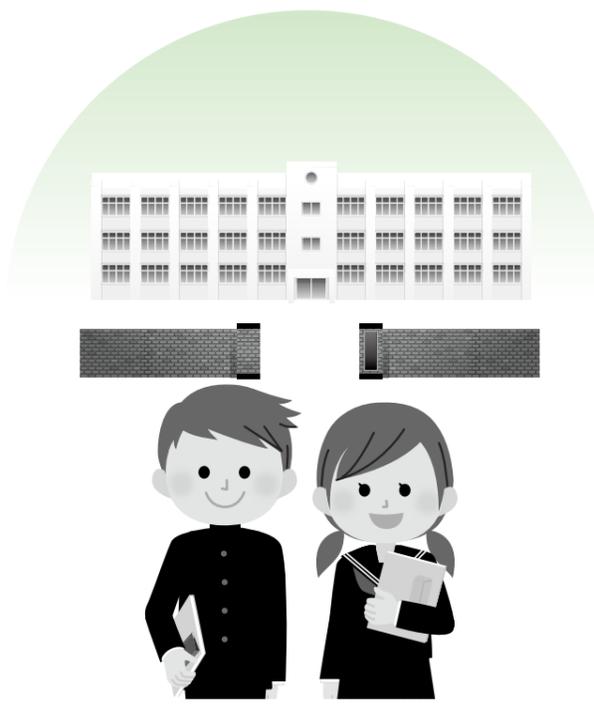
奨学金制度は今後も必要

平成30年12月定例会は12月4日から12日まで開かれ、教育委員の任命、契約変更1件、条例改正8件、補正予算6件など16議案を可決・同意し、人権擁護委員の推薦を適任としました。
また、条例制定1件を否決しました。(議案審議の結果は4ページ参照)
なお、10人の議員が一般質問で町当局の考えをただしました。

条例 奨学金条例の廃止案を否決

厚生教育常任委員会に付託された、播磨町奨学金条例を廃止する条例制定案は委員会で審議され、否決すべきと決定しました。また、本会議においても否決となりました。

昭和44年から施行されてきた町奨学金条例は、経済的理由により高等学校や大学などへの修学が困難な方に対し、修学資金の一部を貸し付け、社会に貢献する人材を育成することを目的としています。
(※12ページ参照)



反対討論

この条例は昭和44年から、約半世紀の長きにわたり就学が困難な方に対して支援してきました。国・県の支援が拡充されたからと言って、即廃止とするのは反対である。

基金としての運用資金もあるため、町独自の優遇処置を考えた制度の見直しを図るなど、若者に希望を与えられる選択肢の一つとして継続すべきである。

反対討論

町の奨学金制度は他市町に先駆けて実施され、活用されてきました。現在県や財団法人などの制度内容が拡充され、町と同様またはより使いやすい制度になっています。また、この二年、町奨学金の利用者は1桁台に減少しています。町は制度廃止に伴い、*利子補給を考えているとのことであり、賛成します。

*利子補給とは
奨学金借入者の利子負担を軽減するため、その利子の一部を給付すること。

町の奨学金制度は、国・県の奨学金の貸与が受けられない場合のセーフティネットであり、現時点で奨学金申請者の減少を理由とした条例廃止は乱暴である。
申請者がほぼ無くなった状態で、廃止すべきである。

契約変更 中央公民館工事費の減額

町中央公民館大ホール改修工事において、交通誘導員の延べ人数が、当初見込みより減少しました。このことから契約金額から121万円減額し、契約変更することを可決しました。

問 交通誘導員の延べ人数が減少した理由は。
答 多くの来庁者の安全のため十分に配置していたが、工事を進める中で、支障のない範囲で減らすことができた。

条例 人事院勧告により 職員の給与を見直し

人事院より、国家公務員の一般職の給与の給与に関して、俸給表を修正するとともに、勤勉手当の引き上げなどの内容を含んだ勧告が行われました。勧告を受け、その内容盛り込んだ「一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律」が成立し、それに伴い播磨町職員の給与に関する条例の一部改正を可決しました。

人事 教育委員の任命

一期目の任期が満了する教育委員の西尾弘子氏(明石市)を再任することに同意しました。

人事 人権擁護委員の推薦

加田平靖子氏の任期(平成31年3月末)が満了することから、後任に松井佳子氏(東野添)の推薦があり、適任としました。



▲改装された大ホール

補正予算

●増額の主なもの

・公共施設整備基金積立金	16億3,000万円
・介護予防サービス給付負担金	709万円
・高齢障害者特別医療費助成金	432万円
・庁舎備品購入費(金庫、防犯カメラ)	202万円
・特定不妊治療費助成金	90万円

12月臨時会

補正予算 小学校教室にエアコン

小学校への空調設備の設置が、国庫補助事業として認められました。このことから町内全ての小学校の教室にエアコンを設置する工事費などとして、6億7474万円を増額することを可決しました。

質疑

問 町内4小学校の何教室に設置するのか。
答 空き教室を含め、151教室に設置する。

問 播磨小・蓮池小では、来年度に給食室改築の工事も行われるが、安全面は配慮しているのか。
答 給食室改築に関しても、安全面を考慮しながら設計を進めている。

